

リハビリデイサービス あうるスクエア (通常規模型) 通所介護料金表

2021年4月1日現在

要介護

通所介護費 (1回につき)		単位数	1割負担	2割負担	3割負担	備考
基本額	要介護1	368	395	789	1,184	
	要介護2	421	452	903	1,354	
	要介護3	477	512	1,023	1,534	
	要介護4	530	569	1,137	1,705	
	要介護5	585	628	1,255	1,882	
加算額	個別機能訓練加算 (I) ロ	85	92	183	274	1日につき
	個別機能訓練加算 (II)	20	22	43	65	1月につき
	口腔・栄養スクリーニング加算 (I)	20	22	43	65	1回につき (6月に1回程度)
	口腔・栄養スクリーニング加算 (II)	5	6	11	16	1回につき (6月に1回程度)
	口腔機能向上加算 (I)	150	161	322	483	1回につき (1月2回まで)
	口腔機能向上加算 (II)	160	172	343	515	1回につき (1月2回まで)
	科学的介護推進体制加算	40	43	86	129	1月につき

要支援 (横浜市在住)

通所型独自サービス (1月につき)		単位数	1割負担	2割負担	3割負担	備考
基本額	要支援1	1,672	1,793	3,585	5,377	
	要支援2 (週1回程度)	1,672	1,793	3,585	5,377	
	要支援2 (週2回程度)	3,428	3,675	7,350	11,025	
加算額	運動器機能向上加算	225	242	483	724	1月につき
	通所型独自複数サービス実施加算 I 2	480	515	1,029	1,544	1月につき
	科学的介護推進体制加算	40	43	86	129	1月につき
	口腔・栄養スクリーニング加算 (I)	20	22	43	65	1回につき (6月に1回)
	口腔・栄養スクリーニング加算 (II)	5	6	11	16	1回につき (6月に1回)

要支援 (横須賀市在住)

通所型独自サービス		単位数	1割負担	2割負担	3割負担	備考
基本額	要支援1 (月5回以上利用の場合)	1,672	1,748	3,495	5,242	1月につき
	要支援1 (月4回以下利用の場合)	384	402	803	1,204	1回につき
	要支援2 (月9回以上利用の場合)	3,428	3,583	7,165	10,747	1月につき
	要支援2 (月8回以下利用の場合)	395	413	826	1,239	1回につき
加算額	運動器機能向上加算	225	236	471	706	1月につき
	通所型独自複数サービス実施加算 I 2	480	502	1,004	1,505	1月につき
	科学的介護推進体制加算	40	42	84	126	1月につき
	口腔・栄養スクリーニング加算 (I)	20	21	42	63	1回につき (6月に1回)
	口腔・栄養スクリーニング加算 (II)	5	6	11	16	1回につき (6月に1回)

要支援 (逗子市在住)

通所型独自サービス		単位数	1割負担	2割負担	3割負担	備考
基本額	要支援1 (月5回以上利用の場合)	1,672	1,763	3,525	5,287	1月につき
	要支援1 (月4回まで利用の場合)	384	405	810	1,215	1回につき
	要支援2 (月9回以上利用の場合)	3,428	3,614	7,227	10,840	1月につき
	要支援2 (月8回以下利用の場合)	395	417	833	1,249	1回につき
加算額	運動器機能向上加算	225	238	475	712	1月につき
	通所型独自複数サービス実施加算 I 2	480	506	1,012	1,518	1月につき
	科学的介護推進体制加算	40	43	85	127	1月につき
	口腔・栄養スクリーニング加算 (I)	20	21	42	63	1回につき (6月に1回)
	口腔・栄養スクリーニング加算 (II)	5	6	11	16	1回につき (6月に1回)

【利用者負担算出方法】

地域単価×単位数=〇〇円 (1円未満切り捨て)

〇〇円- (〇〇円×0.9 [2割の場合0.8, 3割の場合0.7] (1円未満切り捨て)) =△△円 (利用者負担額)

※地域単価10.72円 (横浜市2級地) ※地域単価10.45 (横須賀市) ※地域単価 10.54 (逗子市)

※通所介護処遇改善加算 I 所定単位数の 59/1000が加算されます。(1ヶ月につき)

※ 実際の利用者負担額の算出は、1か月のサービス合計単位数により計算することもあります。その場合、1回ずつの計算とは端数処理で差異が発生する場合があります。

※ 令和3年4~9月は新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として0.1%の単位が上乘せされます。

《概算月額ご利用料金》

	円
--	---